

## 今後の審議予定（案）

### 第22回 5月22日

- ・ 賃貸不動産管理業務等の明確化と適正な実施について
- ・ 賃貸不動産管理等に関する情報提供について

### 第23回 7月2日

- ・ 賃貸不動産管理に関する制度のあり方について

### 第24回 9月15日

- ・ 賃貸不動産管理に関する制度的枠組みの方向性について
- ・ 不動産トラブルにおける簡易・迅速な紛争解決に向けた方策に関する論点

### 第25回 10月中下旬頃

- ・ 賃貸不動産管理に関する新制度に関する論点
- ・ 簡易・迅速な紛争解決手段に関する論点
- ・ 宅地建物取引業法に関する論点

第26回以降、最終とりまとめの素案等について審議を行い、平成21年内に最終とりまとめ（答申）